

京都府会計年度任用職員募集要項

職 種	消費生活相談員			
任用期間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで ※任期満了後、同種の職が設置される場合には、採用選考を経て、再度の任用を行う場合があります。			
勤務所属	京都府南丹広域振興局 農林商工部 農商工連携・推進課			
勤務場所	京都府亀岡市荒塚町1丁目4番1号			
業務内容	消費生活相談の処理及び消費者啓発に関する業務			
勤務時間	8：30～17：15（週3日と4日を交互に勤務、1週の勤務時間：27.125時間）			
休憩時間	12：00～13：00			
時間外勤務	原則として時間外勤務はありませんが、業務状況によって発生する場合があります。			
週 休 日	土曜日及び日曜日（休日も勤務を要しません。）、月曜日から金曜日のうち1日又は2日（隔週） ※業務により、週休日又は休日に勤務していただく場合は、別日に週休日又は代休を設けます。			
基本報酬月額 （地域手当 相当額を 含む。）	学歴・職務経験に基づき決定 専門（資格要）：資格所得後実務経験11年の場合 月額 186,700円（27.125h/週） ※年度中の昇給はありません。			
通勤手当	京都府会計年度任用職員採用選考試験実施要項に記載のとおり別途支給 マイカー（自動車・バイク・自転車）通勤 可			
期末手当	年2回 各1.2月 計2.4月分 なお、令和5年6月分については0.36月分となります。ただし、京都府等に職歴があり、歴の通算ができる場合や勤務条件によっては、1.20月（満額）が支給されることがあります。			
その他の手当	京都府会計年度任用職員採用選考試験実施要項に記載のとおり			
休 暇	京都府会計年度任用職員採用選考試験実施要項に記載のとおり			
加入保険等	健康保険	有	雇用保険	有
	厚生年金保険	有	災害補償制度	有
地公法適用	地方公務員法上の服務規定、条件付採用、懲戒処分の規定が適用されます。			
募集人数	1名			
応募要件	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者安全法に規定する消費生活相談員資格取得者（国家資格）、国民生活センターが付与する「消費生活専門相談員」資格取得者、一般財団法人日本産業協会が付与する「消費生活アドバイザー」資格取得者、一般財団法人日本消費者協会が付与する「消費生活コンサルタント」資格取得者のいずれかの資格を有している方 ・Excel、Wordのアプリケーションの操作ができる方 ・普通自動車免許を保有している方 			
選考方法	第1次選考：書類選考 第2次選考：面接・筆記			
結果通知	面接後7日以内に、電話により通知します。			
応募書類	第1次選考：履歴書（写真貼付）、資格免許の写し（面接当日は、原本も持参） 第2次選考：小論文1,000字程度 （課題：「最近の消費者被害の状況と消費生活相談員の果たすべき役割」） ※面接時に履歴書、資格免許、運転免許証及び小論文を持参してください。			
応募期間	令和5年2月1日 から ※必要人数に達した場合は募集を締め切ります。			
試験結果の開示	この選考試験結果の開示については、京都府個人情報保護条例第18条第1項等の規定により、口頭で開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（学生証、運転免許証等）を持参の上、直接開示場所まで来てください。			
	開示請求できる方	受験者		
	開示内容	総合ランク		
	開示期間	合格発表の日から起算して1ヶ月間		
開示場所等	京都府南丹広域振興局 農林商工部 農商工連携・推進課 午前8時30分から午後5時15分まで			
申込先	〒621-0851 京都府亀岡市荒塚町1丁目4番1号 京都府南丹広域振興局 農林商工部 農商工連携・推進課（亀岡総合庁舎本館2階） 電話番号：0771-22-0133（担当：谷・齊藤）			